

佐々町議会全員協議会報告（第2回）

1. 招 集 年 月 日 令和8年6月19日（金曜日） 定例会3日目休憩中

2. 招 集 場 所 佐々町役場 3階 委員会室

3. 開 議 令和8年6月19日（金曜日） 午前11時11分

4. 出席議員（10名）

永田 勝美 君	棚橋 優汰 君	黒田龍之介 君	井上智恵美 君	中川由美恵 君
山之内英樹 君	横田 博茂 君	長谷川 忠 君	須藤 敏規 君	川副 剛 君

5. 欠席議員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	濱野 互 君	副町長	濱田 能久 君
教育長	富野 毅 君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	藤永 尊生 君
農林水産課長補佐	山口 誠二 君	農業委員会主事	福田 諒磨 君

7. 職務のための出席者職氏名

議会事務局長	荒木 洋介 君	議会事務局書記	山下 愛 君
--------	---------	---------	--------

8. 会議に付した案件

（1）令和8年6月定例会に係る人事案件について

①議案第31号から議案第43号について

（佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件）

（2）その他

9. 審査の経過

（11時11分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 剛 君）

本会議お疲れ様です。

早速ですが、ただ今から全員協議会を開会します。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の案件は、（1）令和8年6月定例会に係る人事案件について、（2）その他、以上、その他を含め2件の案件について全員協議会を開催することで御案内しております。

—（1）令和8年6月定例会に係る人事案件について

①議案第31号から議案第43号について

（佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件）—

議長（川副 剛 君）

それでは、案件（1）令和8年6月定例会に係る人事案件について、①議案第31号から議案第43号について、佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

執行のほうから説明をお願いします。

農林水産課長兼農業委員会事務局長。

農林水産課長兼農業委員会事務局長（藤永 尊生 君）

今回、農業委員会委員の任命について同意を求める件としまして、人事案件になります。

現農業委員の任期が7月19日までとなっておりますので、次の期間、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間の任期になります。農業委員への同意をいただきたく、議案を提出させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、この案件につきましては、産業建設文教委員会において、委員の募集状況において説明しておりましたが、農業委員が定数13名に対し11名として、欠員がある旨をお伝えしておりました。この欠員の対応につきまして、県農業会議のほうに相談したところ、候補者が定数に満たない場合、市町村長は満たす努力をする必要があるということを伝えられました。このため、対応を考えまして、農地利用最適化推進委員の募集もしておりましたので、その委員から農業委員に勧めるということは可能かということで伺ったところ、同意があることで可能であることという回答をいただいたため、欠員分について、2名の方から推進委員より農業委員への移行をすることの同意をいただくことができましたので、農業委員の定数に加わりまして、13名の確保にいたっております。

それでは、各委員さんの説明を担当のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

農林水産課長補佐。

農林水産課長補佐（山口 誠二 君）

それでは、佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件について、今回13名の方の議案を上程させていただいておりますが、その概要につきまして御説明いたします。

まず、現在の農業委員の任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となっており、平成28年に農業委員会等に関する法律の一部改正があり、公職選挙から公募制度へ移行をし、今回が4回目の改選となります。改選にかかります委員の募集としまして、令和8年2月13日から令和8年3月12日の1か月間の間に、農業委員の候補者の募集を行いました。定員13名に対しまして、農業団体や農業者からの推薦で9名の推薦の届け出があり、立候補したいという方から2名の一般応募がありました。この時点で11名の応募となりましたが、先ほど課長から御説明があったように、最終的に13名の届け出が提出された状況となりました。

また、農業委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条の中で、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと、禁錮刑以上の刑罰を受けていない者の中で、認定農業者等が過半数以上であること、利害関係のない者が含まれること、年齢や性別等に著しい偏りが生じないよう配慮するようとなっております。なお、農業委員の候補者についま

しては、規則によりまして、評価委員会を設置し評価を行い、町長へ報告することとなっており、令和8年6月4日と5日に、評価委員会を開催しまして、資格要件などを確認して、町長へ報告を行っております。

農業委員は町長が任命することとなっておりますが、議会の同意が必要でございますので、今回13名の方の議案を上程させていただいたところでございます。任期につきましては、先ほど言いました令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間となります。

それでは、候補者13名の方につきまして、お手元にお配りしております資料を御覧ください。資料はA3サイズの候補者のリストと顔写真が付いた履歴書となります。候補者リストにより説明いたしますので、履歴書も確認しながら一緒に御覧ください。

まずは、この候補者リストの御説明ですが、表の左側半分、こちらが候補者に関する事項を書いております。右側半分が推薦者に関する事項を記載しております。また、表の真ん中あたりにあります丸印、こちらは候補者が認定農業者等や利害関係のない者などに該当する場合に丸印を記載しております。また、左側にあります議案番号第31号から議案第41号、上の表になりますが、こちらの11名が推薦・応募でございます。下の議案第42号と議案第43号の2名が一般応募となっております。なお、議案第31号から議案第37号までの7名の方が再任の予定の方でございまして、議案第38号から議案第43号までの6名の方が新任の予定の方でございます。

それでは、議案第31号の方から御説明をいたします。履歴書は1ページとなります。

まず、この方は46歳の男性でございます。職業は農業でございまして、現在、農業委員会の会長をされております。農業歴は23年でお茶の農園をされている方でございます。認定農業者であり、青年農業者、丸印が付いていると思いますが、の位置づけとなっております。推薦の理由としましては、現在、農業委員会の会長を務めており、お茶の専門家として活躍され、熱心に農業に取り組まれているため推薦するとのことでございます。

それでは、次に、議案第32号の方でございまして。履歴書は2ページになります。

この方は70歳の男性で、職業は農業、現在、農業委員をされております。農業歴は23年で、水稻と畑を営農されております。推薦理由としましては、現在、農業委員として活躍中であり、農業にも意欲的なため適任であると考えとのことでございます。

次に、議案第33号の方です。履歴書は3ページとなります。

この方は67歳の男性でございまして、職業は農業、現在、農業委員をされております。農業歴は45年で、水稻と畑、それと養鶏を営農されている認定農業者でございまして。推薦理由としましては、現在、農業委員として活躍中であり、地域の取りまとめ、情報発信にふさわしい人柄であると考えとのことでございます。

次に、議案第34号の方でございまして。履歴書は4ページでございます。

この方は66歳の男性で、職業は農業兼建設作業ということで、現在、農業委員をされている方でございます。農業歴は38年で、水稻を営農されております。推薦理由としましては、現在、農業委員として活躍中であり、地域の取りまとめにふさわしい人柄であると考えとのことでございます。

次に、議案第35号の方です。履歴書は5ページでございます。

この方は37歳の女性で、職業は農業、現在、農業委員をされております。農業歴は12年で、水稻と畑、牛の営農をされております。女性の青年農業者であり、現在は、認定農業者自体ではございませんが、認定農業者が行う事業に従事し、その経営に参画する親族に該当し、認定農業者等に位置づけられております。推薦の理由としましては、専業の農家であり、若くして考えながら努力しているため適任であると考えとのことでございます。

次に、議案第36号の方です。履歴書は6ページでございます。

この方は73歳の男性で、職業は農業、現在、農業委員をされております。農業歴は48年で、

水稻とイチゴを営農されている認定農業者でございます。推薦理由としましては、現在、農業委員として活躍中であり、地区の農家からの信頼も厚く適任であると考えるところです。

次に、議案第37号の方です。履歴書は7ページでございます。

この方は73歳の男性で、職業は、農業兼測量業ということで、現在、農業委員をされております。農業歴は31年で、水稻と畑を営農されております。推薦理由としましては、現在、農業委員として活躍中であり、農業の知識も豊富なため適任と考えるところのことです。

次に、議案第38号の方です。履歴書は8ページです。

この方は50歳の男性で、職業は農業、現在、農地利用最適化推進委員をされております。農業歴は32年で、水稻と牛を営農されている認定農業者でございます。推薦理由としましては、現在、推進委員として活躍中であり、地域の取りまとめにふさわしい人柄であると考えるところでございます。

続きまして、議案第39号の方です。履歴書は9ページとなります。

この方は67歳の男性で、職業は農業、現在、農地利用最適化推進委員をされております。農業歴は51年で、水稻と畑、牛を営農されております。推薦理由としましては、現在、推進委員として活躍中であり、農業の知識も豊富なため適任と考えるところのことです。

次に、議案第40号の方です。履歴書は10ページとなります。

この方は62歳の男性で、職業は農業、農業歴は44年で、水稻と畑を営農されております。推薦理由としましては、現在、農業体験施設に勤務されており、農業の知識も豊富なため、地域の取りまとめにふさわしい人柄であると考えるところでございます。

次に、議案第41号の方です。履歴書は11ページとなります。

この方は75歳の男性で、職業は農業、農業歴は55年で水稻を営農されております。推薦理由としましては、地域の取りまとめにふさわしい人柄であると考えるところでございます。

次に、議案第42号の方です。履歴書は12ページです。

この方は一般応募をされた方で65歳の男性で、職業は農業兼会社員であり、農業歴は42年で、水稻と畑を営農されております。応募の理由としましては、地域の農業に貢献したいためということでございます。

最後に、議案第43号の方です。履歴書は13ページとなります。

この方も一般応募をされた方で、61歳の男性で、応募当時の職業は地方公務員であり、農業歴はなく、ことしの3月までは佐々町職員として勤務されておりました。この方につきましては、利害関係がない者に位置づけられた方でございます。応募の理由としましては、佐々町の農業に貢献したいところでございます。

13名の候補者の説明は以上となりますが、要件であります、認定農業者等が過半数を占めるということにつきましては5名となり、過半数である7名を下回っております。しかしながら、農業委員会等に関する法律施行規則第2条によりまして、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等とすることで問題ないとされているため、要件は満たしておると考えております。それから、利害関係がない者が1名、年齢、性別等に偏りが生じないことにつきましても、おおむね要件を満たしていると判断しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

ただ今説明が終わりました。

議員から確認などがありましたら、お願いいたします。

暫時休憩します。

(11 時 28 分 休憩)

(11 時 40 分 再開)

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これにつきましては、この後、本会議で採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

本会議でお諮りいたしますが、再開後、議案第 31 号から議案第 43 号までの 13 議案について一括議題としたいと思います。町長が各かがみの全てを朗読し、その後 1 件ずつ採決するというふうにしたいと思います。

それから、こちらも本会議の場でお諮りしますが、質疑、討論を省略し、直ちに採決というふうにしたいと思います。

以上のような流れでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

—（2）その他—

議 長（川副 剛 君）

次に、案件（2）その他を議題とします。

その他で何かございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないですね。

ないようですので、これをもちまして散会します。

お疲れ様でした。

(11 時 41 分 散会)